

# 熊野牛繁殖雌牛飼養管理マニュアルを用いた飼養管理指導

紀北家畜保健衛生所

○磯江美智子 山中克己  
黒田順史

## 【背景および目的】

熊野牛繁殖雌牛飼養管理マニュアル（以下、マニュアル）は、農家の経営状況の向上とより良質な熊野牛の生産を目的として平成 24 年度和歌山県にて作成された。県内の和牛繁殖農家には生産性を向上させるため、当所ではマニュアルに沿った指導を実施してきた。しかし、近年管内では農家間における繁殖成績や子牛出荷価格に格差がみられるため、今回、各農家におけるマニュアル実施状況を改めて調査し、その関連性と改善指導の必要性を検討した。

## 【方法】

5 頭以上の母牛を飼養する繁殖農家 8 戸（A～H）においてマニュアル実施状況を調査し、実施項目数から各農家の実施率（%）を算出した（図 1）。マニュアルとの関連性を調査するため、過去 3 年間の平均空胎日数、熊野牛子牛市場の成績および母牛の維持期におけるボディコンディションスコア（BCS）を調査した。

## 【結果】

マニュアル実施率が高い農家（6 戸）と低い農家（2 戸）に分かれた（図 2）。項目別では肝蛭駆虫薬およびパーネット実施率が低かった。マニュアル実施率上位 2 農家（A、B）は空胎日数が最も短かった（図 3）。しかし、マニュアル実施率の低い農家が必ずしも繁殖成績が悪いとは限らないため、繁殖成績とマニュアル実施率との関連性は小さいと考えられた。

マニュアル実施率が低い農家は、熊野牛子牛市場における日齢体重および kg 単価が低かった（図 4、図 5）。特に、実施率の低い H 農家は出荷子牛の日齢体重が市場平均を大きく下回り、発育不良であることが明らかとなった。H 農家の kg 単価は全時期を通して市場平均を下回った。平成 29 年 8 月の市場では、H 農家と他 6 戸との間に一頭あたり最大 43 万円もの差額が生じた。

マニュアル実施率下位 2 農家（G、H）は母牛の BCS が適正範囲を逸脱していた（図 6）。G 農家では母牛が過肥傾向にあり、H 農家では削瘦が目立った。

## 【対策および指導】

管内において肝蛭駆虫薬およびパーネットを投与している農家が

少なかったことに対して、「衛生だより」および「マニュアルポスター」を配布し、確実なマニュアル実施に向けて指導を行った。

マニュアル実施率が低い農家に関しては、H農家が繁殖和牛のみを飼養する専業農家で、後継者もいることから優先的に対策が必要だと考え、原因調査と個別指導を実施した。

H農家の出荷子牛が発育不良である原因を探るため、給餌飼料の詳細な調査、血液生化学検査および糞便検査を行った。その結果、子牛の増体を妨げる主な原因は、寄生虫や消耗性疾患などではなく、分娩前後における母牛への給餌不足にあると考えられた。しかし、同時に飼料購入のための資金に関する問題も顕在化した。そこで、畜産コンサルタント、紀北和牛改良組合、飼料会社などの畜産関係機関と共同し、総合的な調査および指導を実施したところ、多様な経営改善策が提案された（図7）。特に、飼料については新たに市販のエコフィードの導入に至り、現在2か月が経過している。エコフィードを用いると、分娩前後に粗飼料を増やすだけで良好な充足率に近づけるため、家畜保健衛生所としてもコスト面を考慮した増飼の指導が可能となった。

今後も経営状況に応じて随時、飼料設計を見直すとともに他の畜産関係者と連携し、包括的な支援を継続していきたい。